

古座川町子育て世帯応援給付金のご案内



子育て世帯の生活を支援するため、古座川町独自の給付金を支給します！

◎目的

新型コロナウイルス感染症の影響により経済的負担が増加している子育て世帯への支援を目的に給付金を交付します。

◎給付対象となる方

0歳～18歳(高校生)までのお子さんで、令和4年6月14日時点で、その保護者(父または母、もしくはその両方)が古座川町に居住している方が対象となります。

※お子さんの住所要件は問いません。お子さんが町外に住所を移していたり、単身赴任などで古座川町にお住いという保護者の方も申請できます。ただし、続柄の確認のために追加の書類提出を求める場合があります。

◎給付金の額

番号	区分	詳細	金額
1	未就学児 (0歳～6歳)	平成28年4月2日～ 令和4年6月14日生まれ	1万円
2	小学生 (7歳～12歳)	平成22年4月2日～ 平成28年4月1日生まれ	2万円
3	中学生・高校生 (13歳～18歳)	平成16年4月2日～ 平成22年4月1日生まれ	3万円

※1人につき1回限りの交付となります。

◎申請期限：**令和4年10月31日まで**

上記期限内に下の窓口まで必要書類を添えてご提出ください。

◎申請書配布・受付窓口

窓口は、役場本庁・各出張所・保健福祉センター・中央公民館(教育委員会)になります。また、申請書は役場ホームページにも掲載していますので、ダウンロードいただけます。なお、未就学児・小中学生の皆様へは各関係機関から個別に配布も行っていますので、ご確認ください。

お問い合わせ

古座川町教育委員会：0735-72-3344